

みらい広域委員会

東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

令和 6 年 10 月
東三河広域連合

目次

東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方	1
(1) 策定の背景及び趣旨	
(2) 総合戦略の位置付け及び計画期間	
2. 目指すべき地域の将来像	2
3. 基本目標と具体的な施策	3
基本目標1. 人の流れづくり	4
◆施策1-1 東三河住民の交流拡大	5
◆施策1-2 東三河の魅力発信	6
基本目標2. 若者の生業づくり	7
◆施策2-1 東三河就業の理解促進	8
◆施策2-2 チャレンジの機会提供	9
基本目標3. セーフティネットづくり	10
◆施策3-1 窓口業務等のデジタル化	11
◆施策3-2 介護人材の確保	12
4. 総合戦略の推進	13
(1) 推進体制	
(2) 継続的な改善	
(3) SDGs（持続可能な開発目標）との連動	

1. 基本的な考え方

(1) 策定の背景及び趣旨

- 東三河広域連合（以下「広域連合」という。）は、令和2年1月に策定した第2期東三河創生戦略（東三河人口ビジョン及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略）に基づき、人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる地域とするための施策を推進してきました。
- しかしながら、出生数の減少や若者の流出は今もなお続いており、東三河地域の将来見通しは厳しいものがあります。他方で、AIなど革新的なデジタル技術の社会実装が急速に進んでおり、地方行政も住民サービスの維持・向上を図るためデジタル化への一層の対応が求められています。
- そのような中、国は、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会とすることを目指し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、デジタル技術の活用により地方創生をさらに加速化・深化させていくこととしました。これを受け、県は令和5年10月に「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023－2027（愛知県人口問題対策プラン）」を策定し、各市町村においては、国や県の動向を踏まえ、それぞれ総合戦略の策定または改定を進めています。
- 広域連合としても、変わりゆく社会に適応し8市町村が一体となって共通の地域課題に取り組むことがますます重要になっているとの考えから、第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間終了に合わせ、東三河の人口の現状分析を踏まえた「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を定め、持続可能な東三河の地域づくりに資する施策を広域的かつ計画的に展開してまいります。

(2) 総合戦略の位置付け及び計画期間

- 本総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するもので、国や県の総合戦略を勘案しながら、構成市町村の総合戦略及び東三河県庁を中心に地域の産学官で推進する「東三河振興ビジョン」と整合性を保ち、相互に連携を図ることができるものとし、
- 計画期間は、令和7年度から令和11年度（2025年度から2029年度）までの5か年とし、地方創生を取り巻く環境の変化や、施策の効果検証の結果等により、必要に応じて見直しを行うものとします。

2. 目指すべき地域の将来像

- 東三河地域の人口は、国勢調査では平成17年（2005年）を境に、人口減少に転じ、近年はその傾向がさらに強くなっており、今後の人口減少、少子高齢化の進行により、地域における担い手の確保、公共サービスの維持等の課題が顕在化することが懸念されます。
- こうした中、地域住民に最も身近な市町村を広域連携とデジタルの力によりつなぎ合わせ、その魅力と活力を最大限発揮することで、東三河に住む全ての人が、将来に希望を持ち、住み続けたいと感じられる地域を目指す必要があると考えます。
- そこで、広域連合の目指すべき地域の将来像を次のとおり定め、その実現に向けて東三河8市町村（構成市町村）とともに、地域づくりに関わる様々な主体と連携しながら戦略的に取り組むこととします。

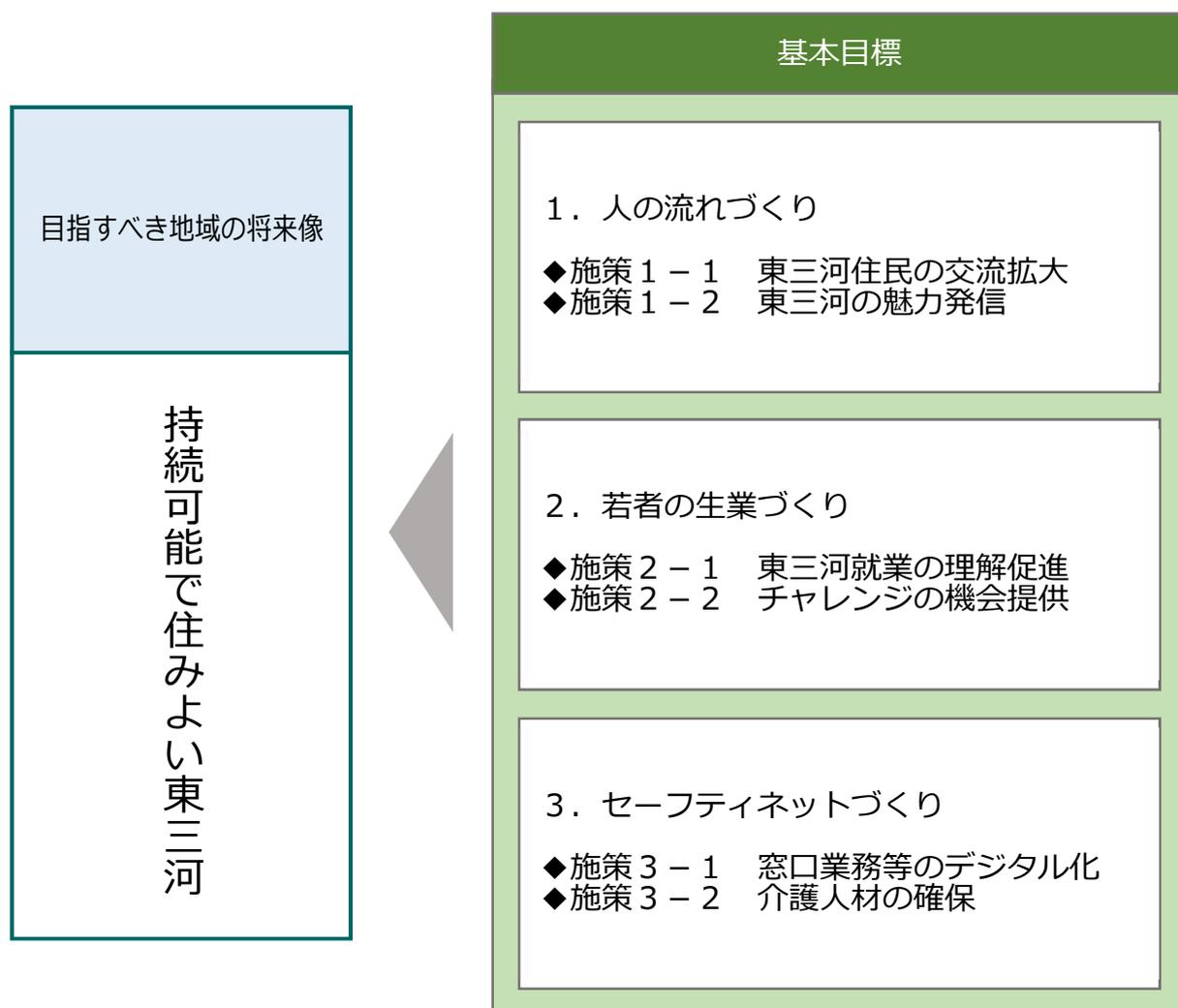
目指すべき地域の将来像

○持続可能で住みよい東三河

地域に人の流れを創り出すことで、東三河の新たな魅力と活力を創造するとともに、「東三河はひとつ」を合言葉に8市町村が手を携え、広域連携とデジタル技術の活用によるシナジー効果を発揮し、将来にわたり輝き続ける地域づくりを進めます。

3. 基本目標と具体的な施策

- 目指すべき地域の将来像の実現に向けた基本目標と具体的な施策を次のとおり設定します。



基本目標 1. 人の流れづくり

//// 方向性と目標 ////

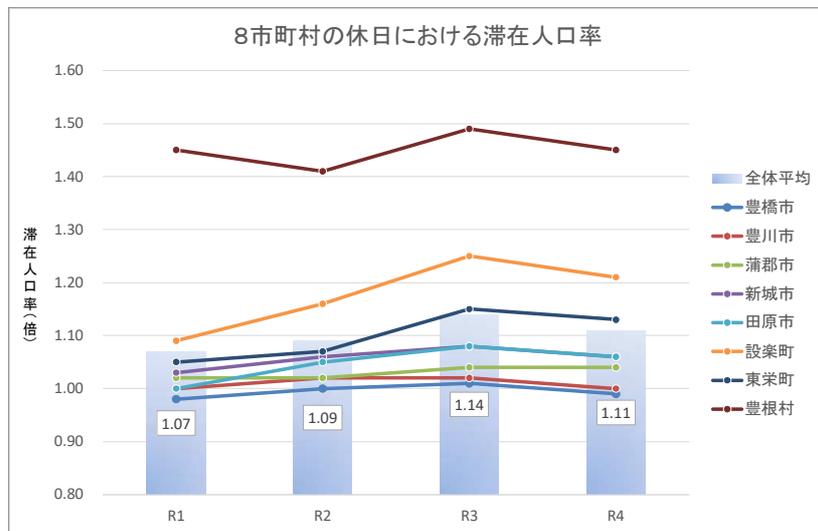
地方創生に伴う自治体競争が激しさを増す中で、他との差別化を図り多くの人々に“選ばれるまち”となるためには、自らの魅力向上の取組に加え、行政区域を超えたスケールメリットによる付加価値の形成に努めることが有効です。

東三河は、山間部から沿岸部に及ぶ多様で豊かな自然に恵まれ、豊川流域の水を軸に一体的に発展してきました。そして、世代を超え継承されてきた伝統文化、歴史的な建造物、美味しい食べ物など、他に誇れる地域資源を数多く育んできました。しかし、これらは、住民でさえ触れたことのないものや単独では訴求力が乏しいものもあり、十分にその良さが生かされているとは言い難い状況にあります。このため、個々の地域資源を広域で取りまとめ効果的に発信することで、東三河の魅力を高めるとともに、より多くの人々の利活用を促進し地域全体の活性化を図る必要があります。

そこで、多くの人が行き交い、新たな価値が生まれ循環する地域を目指して、地域資源を生かした住民の交流拡大と東三河の魅力発信に取り組みます。

数値目標	基準値 (R4)	目標値 (R11)
8市町村の休日における滞在人口率	1.11 倍	1.15 倍

指標：「RESAS（地域経済分析システム）-滞在人口率-」を基に算出したもので、過去の最大値を上回ることを目標としました。



//// 施策と主な事業 ////

◆施策 1-1 東三河住民の交流拡大

- 住民の東三河への理解を深めるとともに豊川流域の一体感の醸成を図るため、水や森林に関わりを持つ様々な主体と連携しながら市町村界を越えた住民の交流を促進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値（R5）	目標値（R11）
公共施設の相互利用の割合	32.7%	40.0%

指標：全ての利用者のうち居住地以外の施設でほの国こどもパスポートを使用した利用者の占める割合で、現状値の2割増を目標としました。

《具体的な事業》

事業名	概要
豊川流域の交流促進事業	東三河の中で豊川流域の水と森林が担う役割について、住民の理解を促進するため、関係団体やNPOと連携して水利用や森林保全などをテーマとした学習や交流の機会を創出します。
山村都市交流拠点施設整備事業	設楽ダム近隣地に整備を予定する山村都市交流拠点施設について、土地利用、導入機能、整備スケジュール等を明らかにした基本計画等を策定します。
ほの国こどもパスポート事業	児童生徒の東三河に対する愛着を育み住民交流の活性化を図るため、構成市町村とともに、子どもたちの東三河の公共施設等の使用を無償化する「ほの国こどもパスポート事業」を推進します。

//// 施策と主な事業 ////

◆施策 1-2 東三河の魅力発信

- 多くの人々から関心を持たれ選ばれる東三河となるよう、地域の事業者の参加、協力を得ながら戦略的な情報発信を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
エンゲージメント・フォロワー数	2,117人	4,400人

指標：公式インスタグラムのエンゲージメント率（関心を持つ者の割合）×フォロワー数により算出し、現状値の2倍増を目標としました。

《具体的な事業》

事業名	概要
東三河バリュー発信事業	東三河の良好なイメージの形成を図るため、美しい自然、伝統文化、鉄道など地域の持つ価値をデザイン思考*やデジタル活用など新たな手法を取り入れながら、効果的に発信します。
東三河産品プロモーション事業	東三河DMOとも連携し、当地域ならではの付加価値の創出に向け、地域の事業者のブランディングを支援するとともに、食や加工品など複数の地域資源を取りまとめ、一体的に発信します。

*ユーザーの視点に立って本質的なニーズを見つけ、課題解決に役立てる思考・手法

なりわい 基本目標 2. 若者の生業づくり

//// 方向性と目標 ////

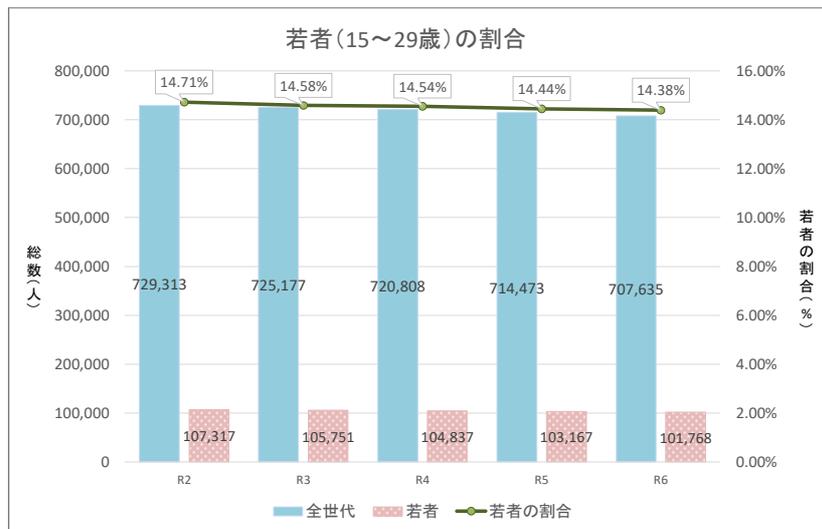
東三河の人口動態は、長引く少子高齢化の影響で、全国と同様に死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態にあります。加えて、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態にあり、特に近年は、20代を中心とした若い層の名古屋圏や東京圏への転出超過の傾向が顕著になっています。これは就職等の進路選択が契機になっているものと考えています。

東三河は、農商工それぞれ生産力が強いバランスのとれた産業が形成されており、国内有数の大手企業に加え市場で高いシェアを誇る中小企業など優れた事業者のほか、福祉、教育、まちづくりなど公益目的の事業も各地で盛んに行われています。しかしながら、その多くは、若者に対する知名度が低く事業の具体的なイメージも伝わりにくいため、若者の就職等の選択肢になりにくいのが現状です。

こうした状況を踏まえ、若い世代の地域への定着さらには将来の活躍を促すため、学生をはじめ若者が東三河で働くことや事業を始めることについて具体的に考えることのできる機会を提供します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
若者 (15~29 歳) の割合	14.38%	14.72%

指標：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に算出したもので、過去の最大値を上回ることを目標としました。



//// 施策と主な事業 ////

◆施策 2-1 東三河就業の理解促進

- 東三河で働くことを選択肢に持つ若者を地域につなぎとめるため、地域の教育機関や民間団体と連携し、若者が東三河での就業について具体的に考え認識を得ることのできる機会をつくとともに、その成果を地域内外に発信します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （R5）	目標値 （R7～R11）
事業に参加した学生等の数	11人	300人

指標：事業への参加者数の合計で、今後5年間の累計で300人まで増やすことを目標としました。

《具体的な事業》

事業名	概要
学生向け地域就業促進事業	地域の大学や高校の協力を得て、東三河の学生を対象に地域の事業所等で働く姿を実感することのできる機会を創出します。
東三河での働き方発信事業	地域の経済団体、事業者と連携して東三河の企業への就職、就農・就林、ソーシャルビジネス※などの様々な働き方やその魅力などをとりまとめ、地域内外に発信します。

※様々な社会問題や課題をビジネスの手法をもって解決することを目的とした活動

//// 施策と主な事業 ////

◆施策 2-2 チャレンジの機会提供

- 新事業に意欲的な若者の東三河での活躍を促進するため、産学官連携の下で交流や共創の機会を提供するとともに、その成果を地域内外に発信します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R7～R11）
ビジネスプランコンテストの応募件数	138 件	750 件

指標：ビジネスプランコンテストへの応募件数の合計で、今後5年間の累計で750件まで増やすことを目標としました。

《具体的な事業》

事業名	概要
東三河ビジネスプランコンテストの支援	新たな事業の創出と担い手の発掘を図るため、産学官連携の下で運営されている「東三河ビジネスプランコンテスト」を支援し東三河地域内外の起業家や学生の参加を促進します。
東三河スタートアップの支援	東三河における事業創出の取組を促進するため、「東三河スタートアップ推進協議会」の活動を通じた交流機会の提供など、意欲ある若者を広域的に支援します。

基本目標 3. セーフティネットづくり

//// 方向性と目標 ////

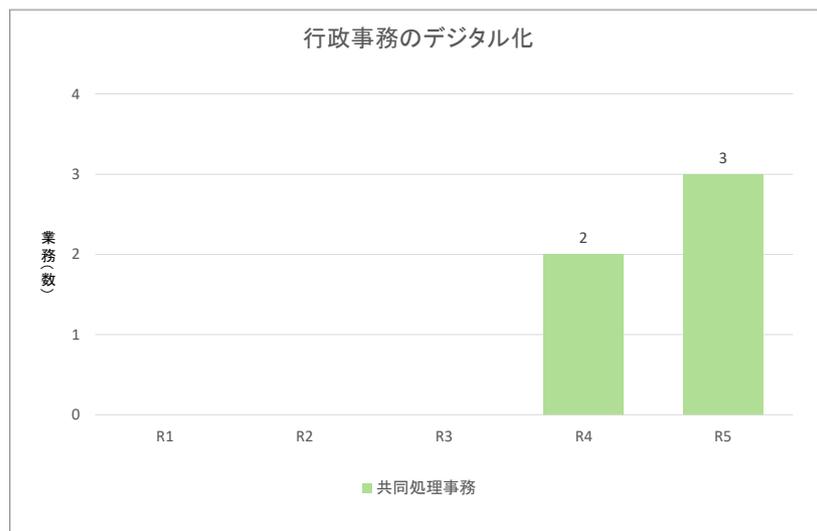
東三河が豊かで住みよい地域であり続けるには、安心な暮らしを支える身近な行政サービスが確保されている必要があります。東三河は、山間域から沿岸域まで区域が広く、特に広域にわたり処理する行政事務については、時間的・空間的な制約を可能な限り小さくするためにも、ネットワークを中心としたデジタル技術の活用が欠かせません。

このため、広域連合の所掌する事務について、住民サービスの利便性を高めるとともに持続可能なものとするため、窓口業務や事務処理のデジタル化を積極的に進めます。

また、少子高齢化が進行する中で東三河の介護保険者として、この地域の高齢者がいつまでも健やかで安心して暮らせるように、介護を必要とする高齢者等に対して必要なサービスを適切に提供することができるよう、広域的な観点から介護人材の安定的な確保に取り組みます。

数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
行政事務のデジタル化	3 業務	8 業務

指標：新たにデジタル技術を導入した業務の数で、今後5年間で8業務まで増やすことを目標としました。



//// 施策と主な事業 ////

◆施策 3-1 窓口業務等のデジタル化

- 身近な場所で、さらには自宅に居ながらにして広域連合が提供する住民サービスを受けられることができるよう、窓口業務等の電子化やオンライン化を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値（R5）	目標値（R11）
I C T等を活用した窓口課題の解決	—	4事例

指標：I C T等を導入することで窓口業務の課題解決につながる事例について、今後5年間で4事例まで増やすことを目標としました。

《具体的な事業》

事業名	概要
消費生活相談体制の整備	住民にとってより利便性の高い消費生活相談とするため、デジタル相談ツール、I C T等を活用した相談体制を構築します。
一般旅券の発給申請事務の処理	パスポート発給申請者の利便性を高めるため、国の制度改正に合わせて一般旅券発給のオンライン申請を実施します。
広域連合事務へのI C T等導入	介護保険事業や障害支援区分認定審査会など、広域連合の様々な事務処理において、電子申請、W e b会議の活用を推進するほか、A I導入、データ活用等による合理化を推進します。
広域連合ホームページの機能拡充	多様化する住民ニーズに応えるとともに、ユニバーサルな情報発信となるよう、外国人を含む広く住民との接点となる広域連合ホームページ機能の拡充を図ります。

//// 施策と主な事業 ////

◆施策 3-2 介護人材の確保

- 東三河における介護人材の確保を図るため、民間事業者のノウハウを活用した実地研修等人材育成と直接雇用を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5）	目標値 （R7～R11）
直接雇用者数	19人	100人

指標：介護事業所が人材マッチングを通して直接雇用した職員の数で、今後5年間の累計で100人まで増やすことを目標としました。

《具体的な事業》

事業名	概要
介護人材活用促進事業	介護人材の雇用を創出するため、人材派遣等の民間ノウハウを活用して介護職を希望する人材の確保や育成を図るとともに、事業所等との人材マッチングを支援し直接雇用の機会を創出します。

4. 総合戦略の推進

(1) 推進体制

- 本総合戦略は、広域連合長を本部長、副広域連合長を本部員とする「東三河まち・ひと・しごと創生本部」において、産学官金労言の代表者などで構成する「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」の意見等を踏まえながら、全体の進行管理を行います。
- 個々の施策については、東三河の構成市町村と十分に連携し、各市町村の取組をつなぎ相乗効果を図るという観点も持ちながら、より効果的かつ効率的に推進します。

(2) 継続的な改善

- 本総合戦略では5年間の取組に対する各基本目標に係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的な施策については毎年、重要業績評価指標（KPI）を基本とした成果の検証を行い、PDCAを回すことで不断の改善に努めます。
- 成果の検証に際しては、「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」から意見を伺い、次の改善策等への反映に努めます。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）との連動

- SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年に国連サミットが採択した2016年から2030年までの国際目標で、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指した国際社会全体の開発目標です。
- 本総合戦略は、「目指すべき地域の将来像」や「基本目標」、「具体的な施策」がSDGsの理念と重なるため、SDGsの17の目標と各施策を関連付けながら全体を推進していきます。



東三河の人口の現状分析

この分析は、総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、愛知県「人口動態統計」等を基に、東三河の人口の現状等を整理したものです。なお、東三河創生戦略に定める「東三河人口ビジョン」は、国、愛知県及び構成市町村の今後の動向にあわせて、適切な時期に改訂し人口の将来見通しを示します。

目次

附属資料 東三河の人口の現状分析

(1) 総人口の推移	1
(2) 年齢3区分別人口及び比率の推移	2
(3) 年齢5歳階級別男女別人口の比較	5
(4) 自然増減の推移	6
(5) 構成市町村別合計特殊出生率の推移	7
(6) 社会増減の推移	8
(7) 地域別純移動数の状況	9
(8) 外国人人口の推移	13
(9) 就業率の状況	14

(1) 総人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法に準拠し、2065年まで試算した。

1990年以降、東三河地域の総人口は順調に増加し、2005年に約76.7万人となったが、そこをピークに現在まで減少が続いており、将来的には2065年には約50.5万人まで減少すると見込まれる。



出典：1990年～2020年：総務省統計局「国勢調査」、2025年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠
注）外国人を含む

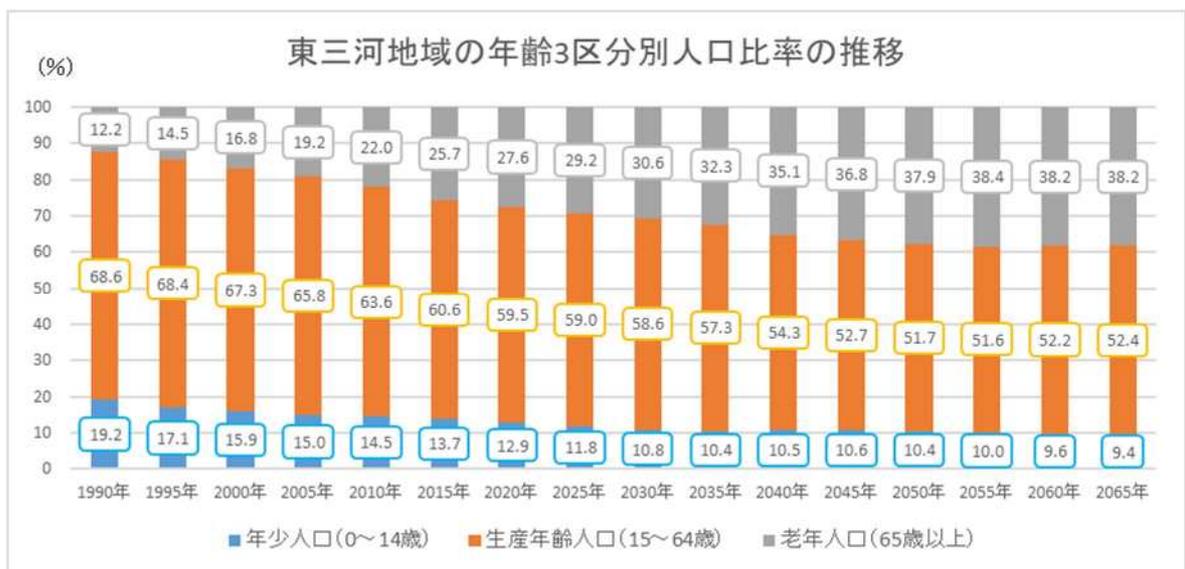
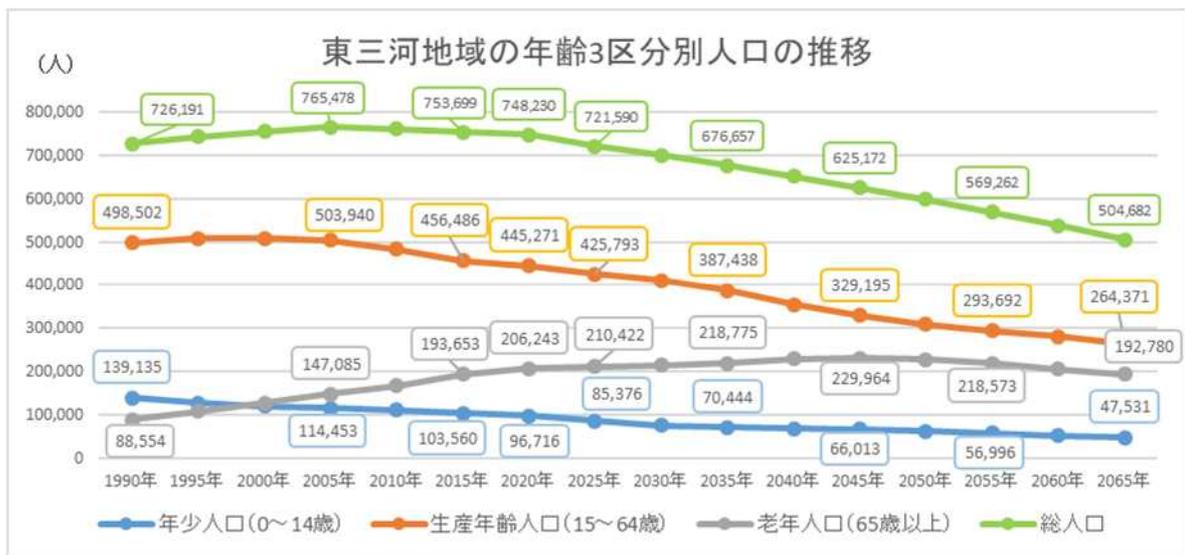
(2) 年齢3区分別人口及び比率の推移

①東三河地域の年齢3区分別人口の推移

年少人口は1990年以降減少し続けており、2000年以降は老年人口を下回っている。2065年には約4.8万人、人口比率は9.4%となると見込まれる。

生産年齢人口は1990年以降増加していたが、2000年にピークを迎えた後減少に転じている。2065年には約26.4万人、人口比率52.4%となると見込まれる。

老年人口は1990年以降増加し続けており、2045年にピークを迎えた後減少期を迎える。2065年には約19.3万人、人口比率38.2%となり、2020年に比べ10.6ポイント上昇すると見込まれる。



出典：1990年～2020年：総務省統計局「国勢調査」、2025年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠
 注) 年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。
 注) 人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。
 注) 外国人を含む

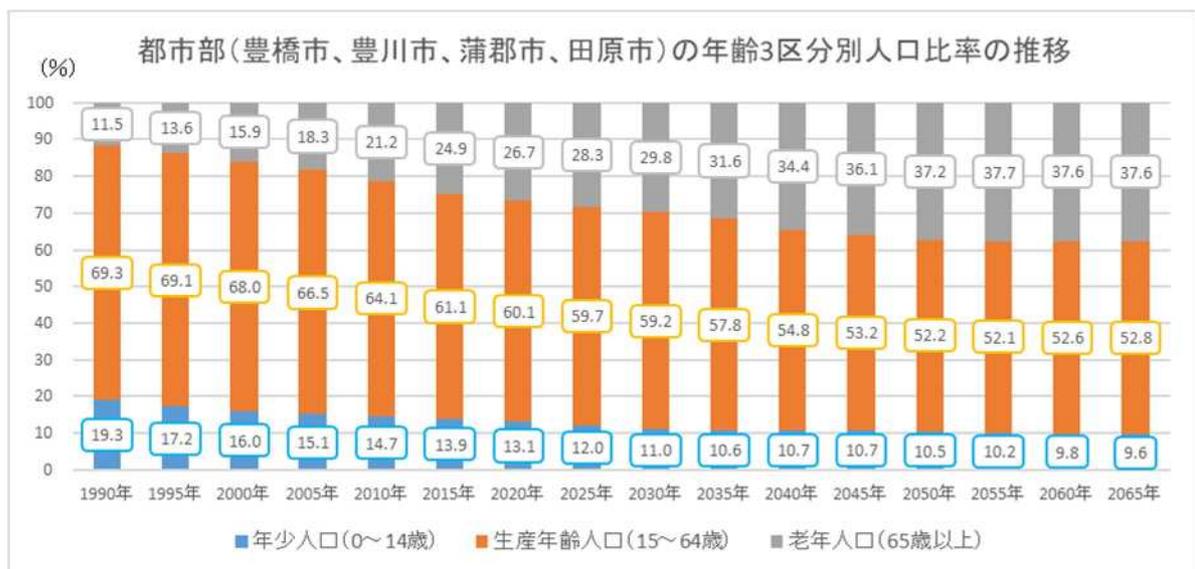
②都市部（豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市）の総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口は1990年以降増加し続けたが、2010年にピークを迎えた後減少に転じている。2065年には約48.4万人となり、2020年に比べ69.6%まで減少すると見込まれる。

年少人口は1990年以降減少し続けており、2005年には老年人口を下回っている。2065年には約4.6万人、人口比率9.6%となると見込まれる。

生産年齢人口は1990年以降増加し続けたが、2000年にピークを迎えた後減少に転じている。2065年には約25.6万人、人口比率52.8%となると見込まれる。

老年人口は1990年以降増加し続けており、2045年にピークを迎えた後減少期を迎える。2065年には約18.2万人、人口比率37.6%となると見込まれる。



出典：1990年～2020年：総務省統計局「国勢調査」、2025年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠
 注) 年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。
 注) 人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。
 注) 外国人を含む

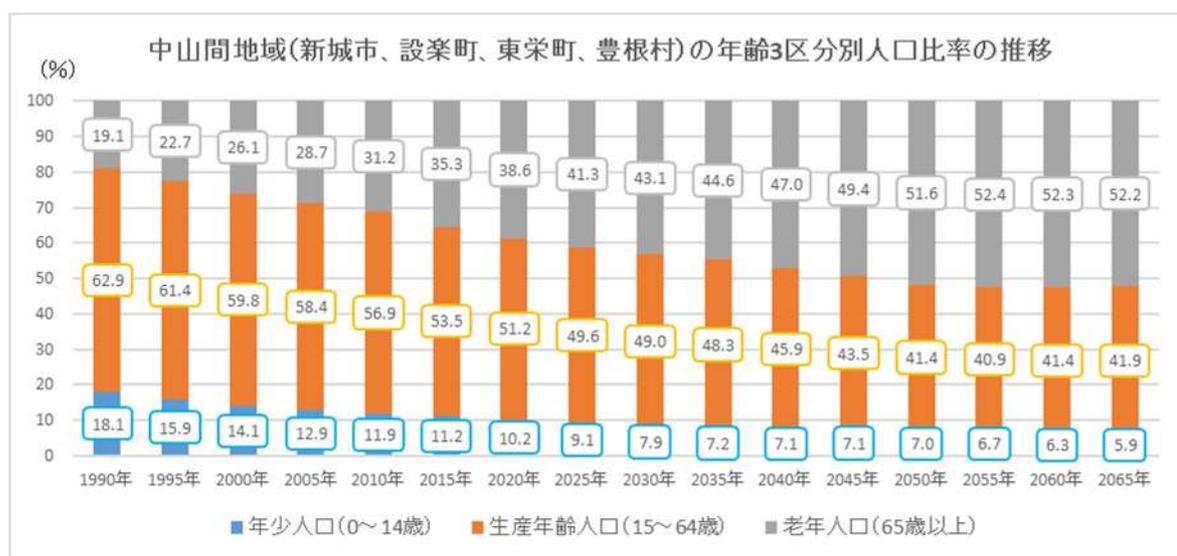
③中山間地域（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）の総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口は1990年以降減少し続けており、2065年には約2.0万人となり、2020年に比べ約38.5%まで減少すると見込まれる。

年少人口は1990年以降減少し続けており、1990年には老年人口を下回っている。2065年には約0.1万人、人口比率5.9%となると見込まれる。

生産年齢人口は1990年以降減少し続けており、2065年には約0.9万人、人口比率41.9%となると見込まれる。

老年人口は1990年以降増加し続けており、2020年にピークを迎えた後減少期を迎える。2065年には約1.1万人、人口比率52.2%まで上昇すると見込まれる。

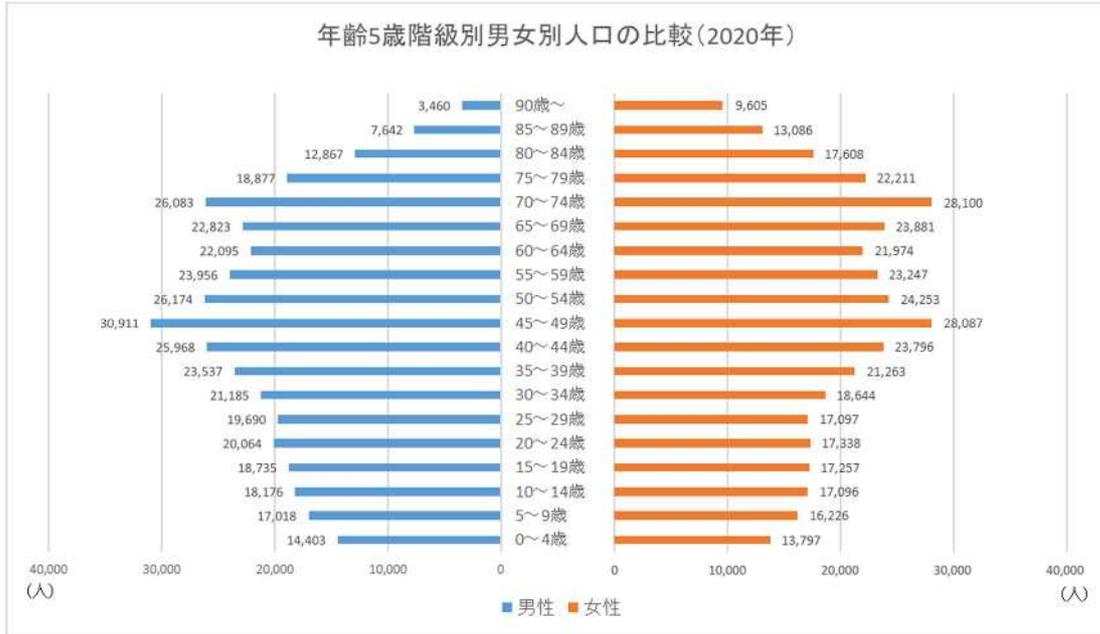


出典：1990年～2020年：総務省統計局「国勢調査」、2025年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠
 注) 年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。
 注) 人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。
 注) 外国人を含む

(3) 年齢5歳階級別男女別人口の比較

2020年では、男女とも70～74歳と、その世代の子に当たる45～49歳の人口が突出して多く、それ以下の若い世代の人口が少ない少子高齢化が進んでいる。

2065年には、2020年よりもさらに子どもの人口が少なく高齢者の人口が多い少子高齢化が極端に進行する見込みである。



出典：2020年：総務省統計局「国勢調査」、2065年：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠

注) 年齢5歳階級別男女別人口の比較は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。

注) 外国人を含む

(4) 自然増減の推移

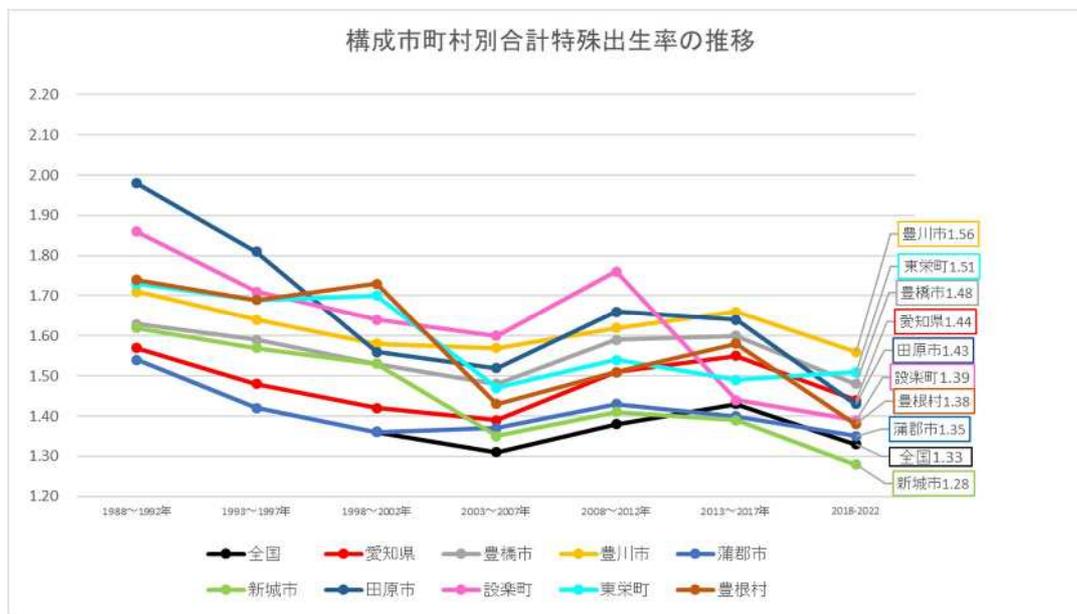
自然増減は、出生数が死亡数を上回る自然増で推移していたものの、2010年以降は出生数が死亡数を下回る自然減が続き、その差は拡大傾向にある。



出典：愛知県「人口動態統計」
注) 外国人を含む

(5) 構成市町村別合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、2003～2007年まで概ね下降し、一旦上昇に転じたが、近年は低下傾向にある。東三河の市町村の多くは、全国よりも高い数値で推移している。



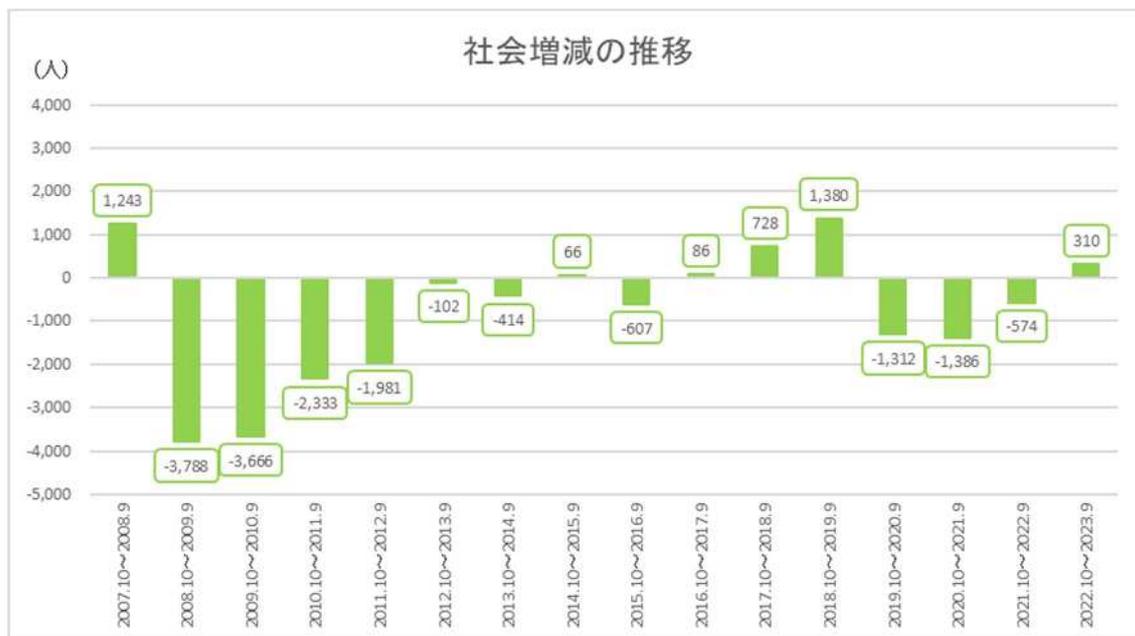
出典：厚生労働省「人口動態特殊報告」

注) 1998～2002年以前の数値（豊川市→旧豊川市、新城市→旧新城市、田原市→旧田原町、設楽町→旧設楽町、豊根村→旧豊根村）

注) 日本人のみ

(6) 社会増減の推移

社会増減は、2007年頃までは転入者数が転出者数を上回る転入超過（社会増）の傾向にあったが、2008年のリーマン・ショックの影響等により、転入者数が転出者数を下回る転出超過（社会減）に転じた。その後、転出超過数は縮小し、2016年から社会増に転じたものの、2019年には再び転出超過に転じた。



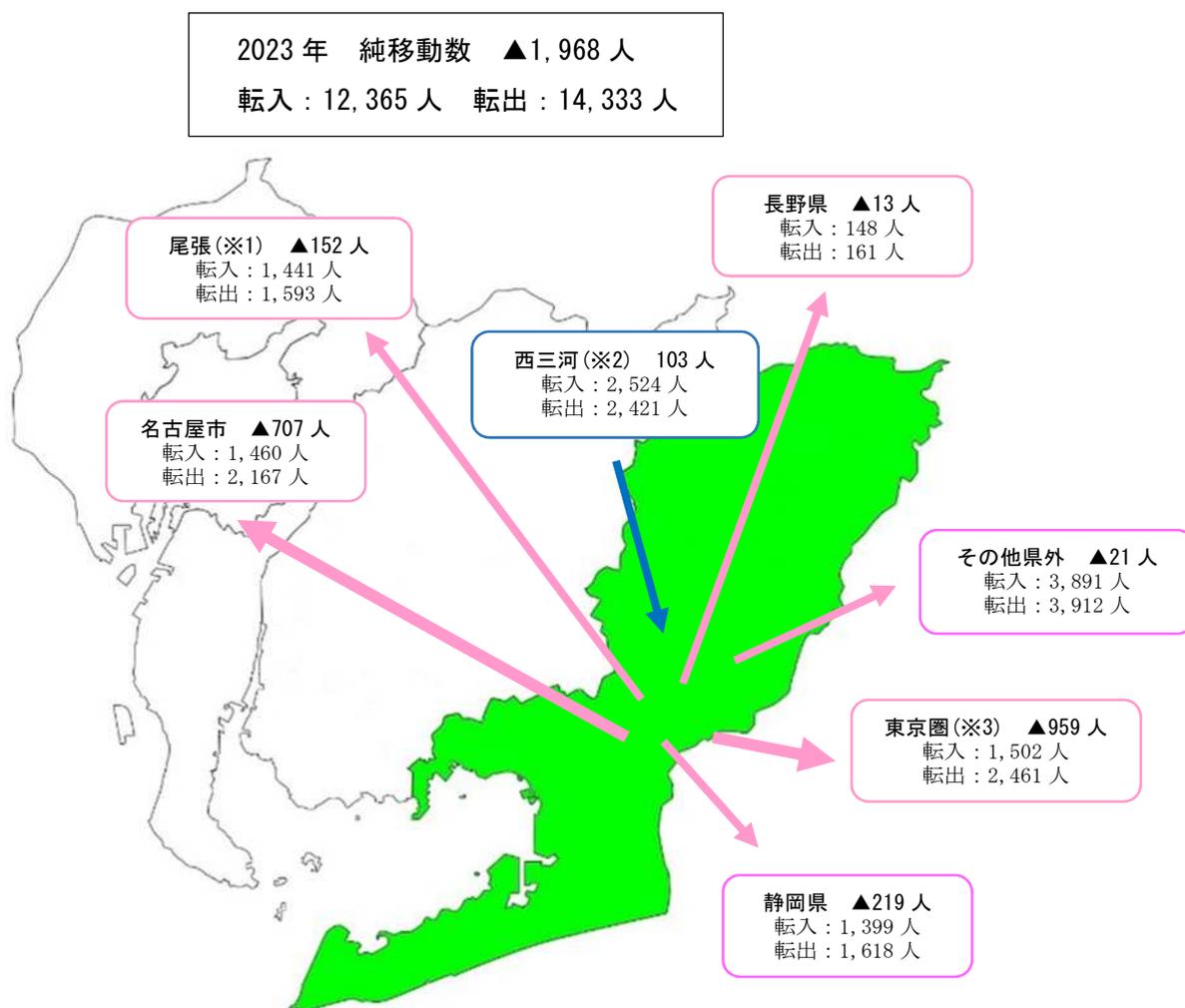
出典：愛知県「人口動向調査」
注）外国人を含む

(7) 地域別純移動数の状況

①地域別純移動数（2023年）

地域別純移動数は、特に東京圏や名古屋市に対して大幅な転出超過となっている。また、それ以外の尾張地域や静岡県、長野県に対しても転出超過となっており、転入超過となっているのは西三河地域のみである。

全体として、2020年の純移動数▲1,676人に対し、292人の転出超過の拡大となっている。



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

※1 一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

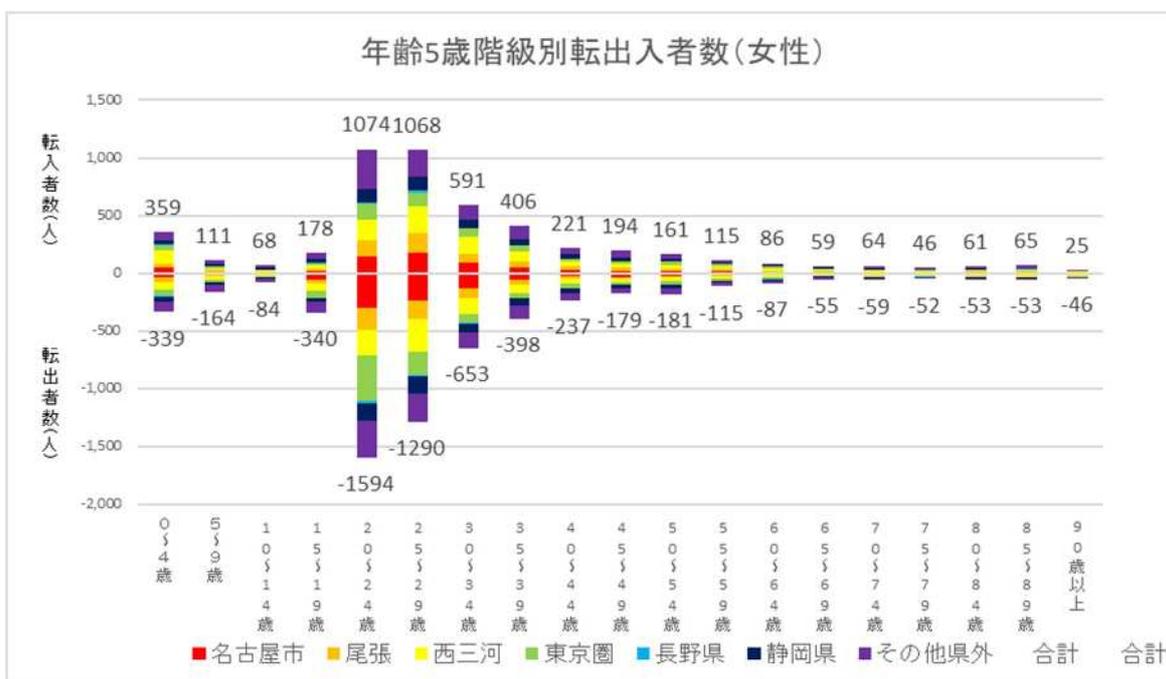
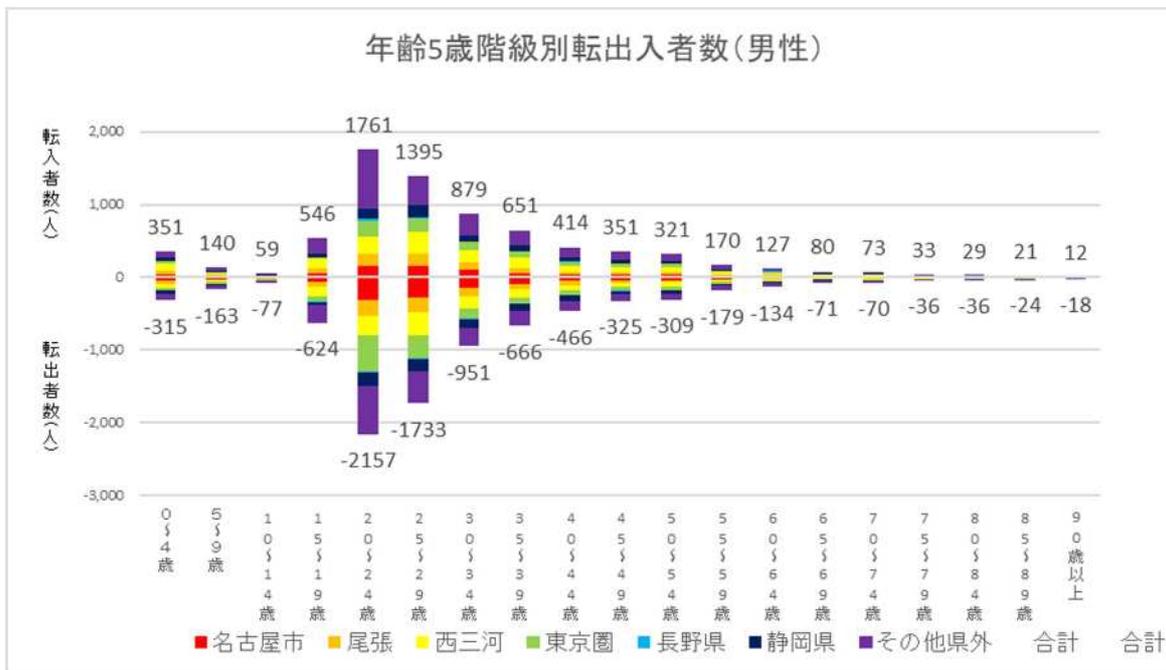
※2 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町

※3 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

注) 日本人のみ

②年齢5歳階級別転出入者数（2023年）

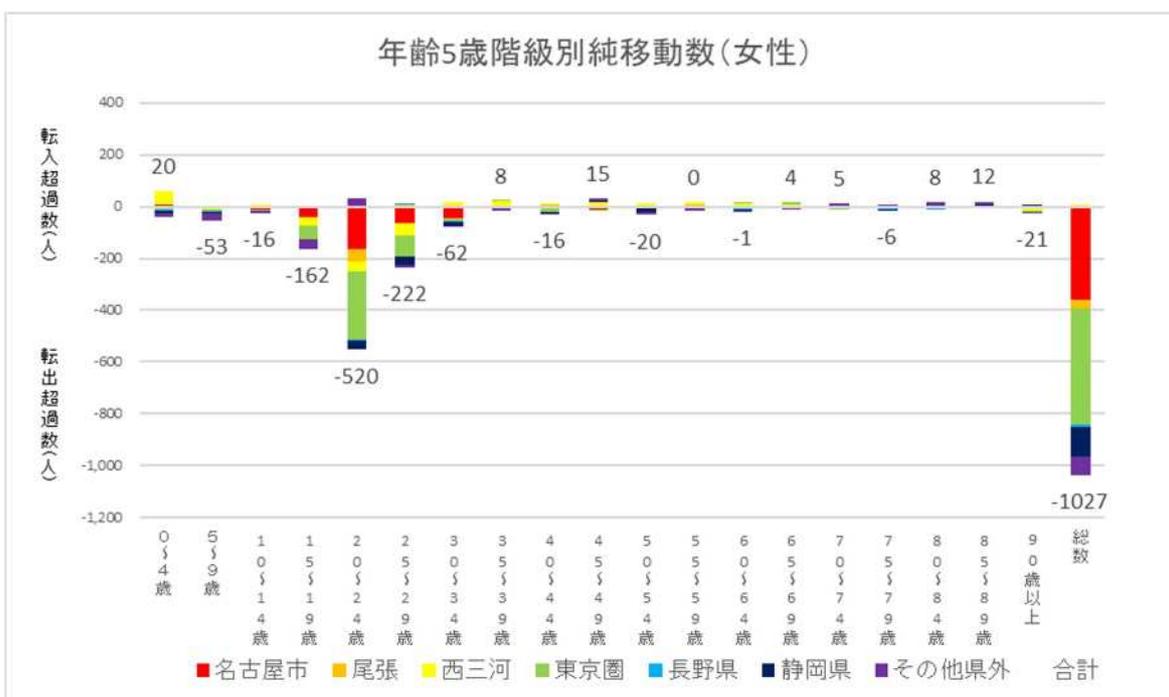
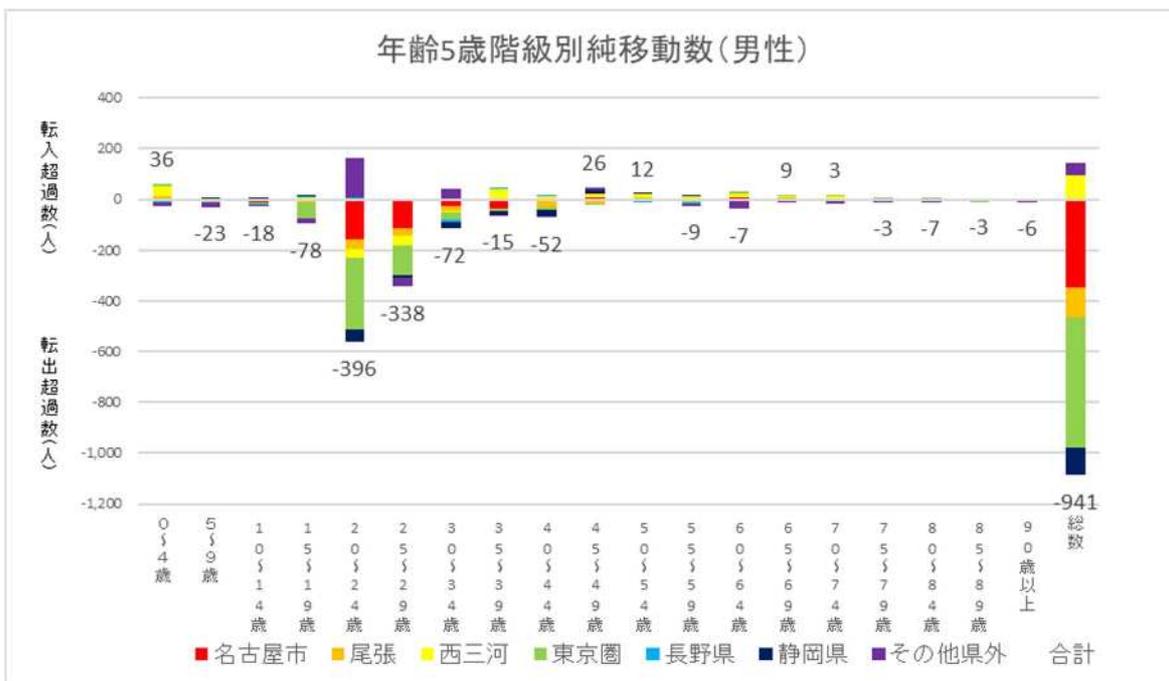
年齢5歳階級別転出入者数は、全体では男性の方が女性よりも転出入者数が多い。階級別では男女とも大学等の卒業と就職時期になる20～24歳の転出入者数が最も多く、大幅な転出超過となっている。



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」
注）日本人のみ

③年齢5歳階級別純移動数（2023年）

年齢5歳階級別純移動数の総数では、男女とも転出の方が多くなっており、特に20代を中心とした若い世代の転出超過が大きい。男性の20～24歳では、その他県外から進学や就職による転入が上回っているが、名古屋市や東京圏に就職・転出している傾向が強い。女性はほとんどの年齢層で転出が上回っている。とりわけ20～24歳において名古屋市や東京圏に対し大幅な転出超過となっている。



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」
注) 日本人のみ

④地域別純移動数（2020～2023）

2020年から2023年までの地域別純移動数の総数をみると、4年間とも転出超過となっており、2021年は経済環境や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一旦超過数が減少したが、2022年から再び転出超過が拡大している。男女別に比較すると2022年に男性の転出超過が女性よりも多くなったものの、2023年には再び女性の方が転出超過が多くなった。地域別では、どの年も東京圏や名古屋市への転出超過が目立つ一方で、西三河に対しては転入超過の傾向にある。

（単位：人）

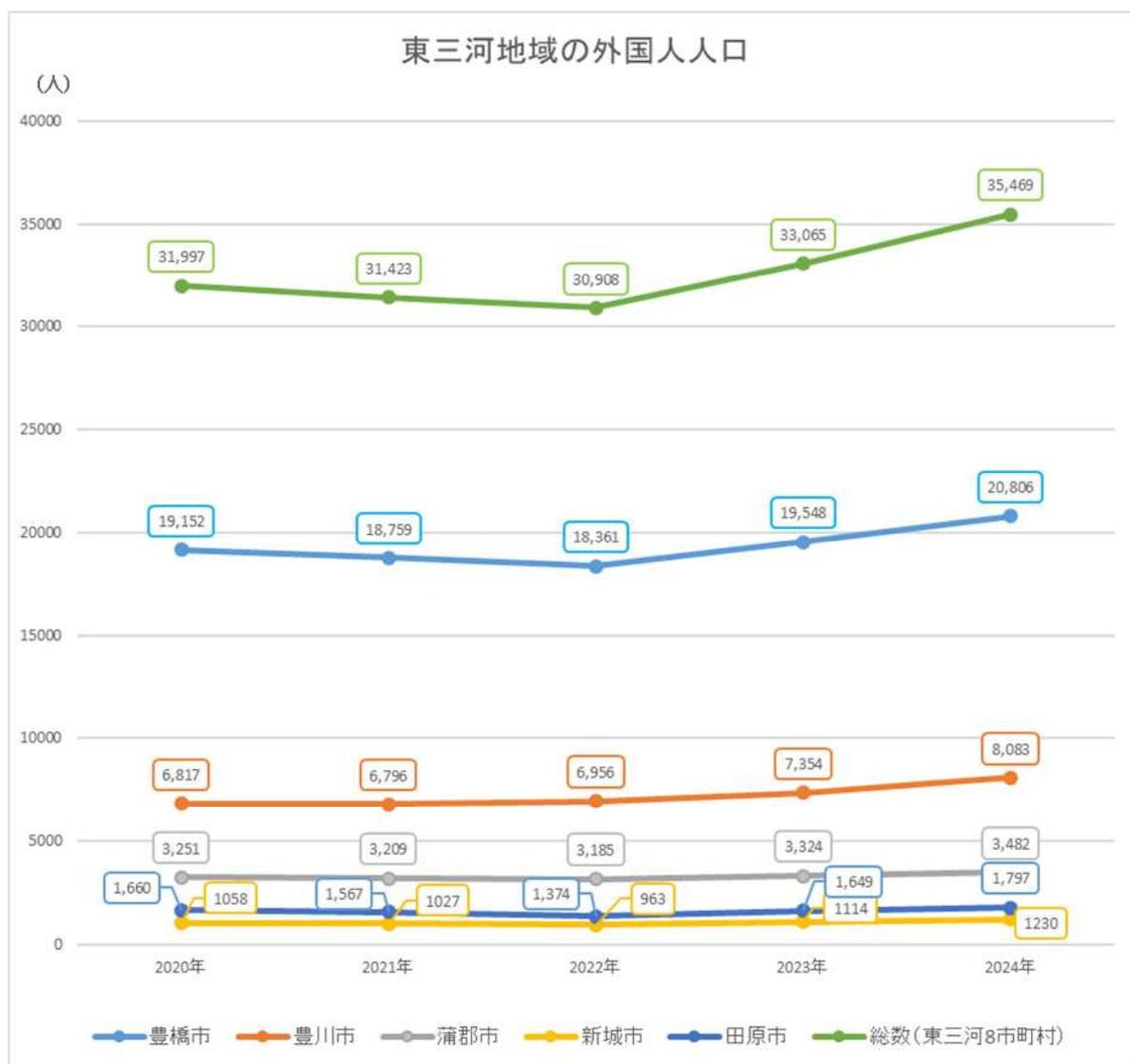
地域	年	2020年			2021年			2022年			2023年		
		転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数
名古屋市	男性	872	1,186	▲314	898	1,152	▲254	846	1,129	▲283	800	1,149	▲349
	女性	629	1,024	▲395	662	1,041	▲379	656	1,016	▲360	660	1,018	▲358
	計	1,501	2,210	▲709	1,560	2,193	▲633	1,502	2,145	▲643	1,460	2,167	▲707
尾張	男性	798	857	▲59	875	789	86	807	847	▲40	792	907	▲115
	女性	634	672	▲38	620	605	15	589	625	▲36	649	686	▲37
	計	1,432	1,529	▲97	1,495	1,394	101	1,396	1,472	▲76	1,441	1,593	▲152
西三河	男性	1,475	1,496	▲21	1,615	1,348	267	1,513	1,435	78	1,457	1,363	94
	女性	1,050	1,038	12	1,097	1,082	15	1,134	1,046	88	1,067	1,058	9
	計	2,525	2,534	▲9	2,712	2,430	282	2,647	2,481	166	2,524	2,421	103
東京圏	男性	883	1,221	▲338	929	1,316	▲387	932	1,389	▲457	895	1,410	▲515
	女性	633	920	▲287	628	975	▲347	653	1,059	▲406	607	1,051	▲444
	計	1,516	2,141	▲625	1,557	2,291	▲734	1,585	2,448	▲863	1,502	2,461	▲959
長野県	男性	89	90	▲1	75	87	▲12	94	101	▲7	90	91	▲1
	女性	63	76	▲13	61	47	14	60	75	▲15	58	70	▲12
	計	152	166	▲14	136	134	2	154	176	▲22	148	161	▲13
静岡県	男性	837	868	▲31	787	853	▲66	693	850	▲157	797	904	▲107
	女性	645	629	16	559	648	▲89	585	661	▲76	602	714	▲112
	計	1,482	1,497	▲15	1,346	1,501	▲155	1,278	1,511	▲233	1,399	1,618	▲219
その他 県外	男性	2,354	2,525	▲171	2,576	2,426	150	2,510	2,624	▲114	2,582	2,530	52
	女性	1,353	1,389	▲36	1,453	1,336	117	1,397	1,409	▲12	1,309	1,382	▲73
	計	3,707	3,914	▲207	4,029	3,762	267	3,907	4,033	▲126	3,891	3,912	▲21
総数	男性	7,308	8,243	▲935	7,755	7,971	▲216	7,395	8,375	▲980	7,413	8,354	▲941
	女性	5,007	5,748	▲741	5,080	5,734	▲654	5,074	5,891	▲817	4,952	5,979	▲1,027
	計	12,315	13,991	▲1,676	12,835	13,705	▲870	12,469	14,266	▲1,797	12,365	14,333	▲1,968

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

注）日本人のみ

(8) 外国人人口の推移

東三河地域には多くの外国人が暮らしており、日本人の転出超過による社会減を外国人人口が補っている状況である。外国人人口は、これまでもリーマン・ショック、東日本大震災等の大規模自然災害、新型コロナウイルス感染症のまん延などの際に大きく変動するなど、経済状況や社会情勢の変化の影響を受けやすいが、日本全体で労働力不足への対策が求められている昨今では、国も外国人を積極的に受け入れる政策を推進していることから、東三河地域においても今後、外国人人口がさらに増加するものと考えられる。

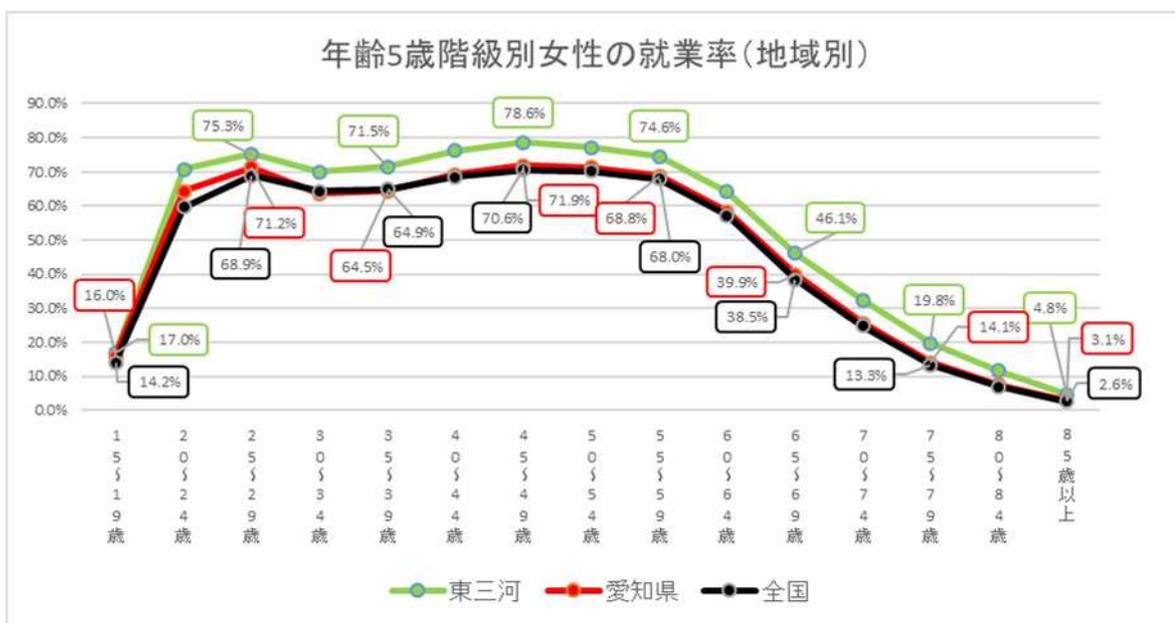
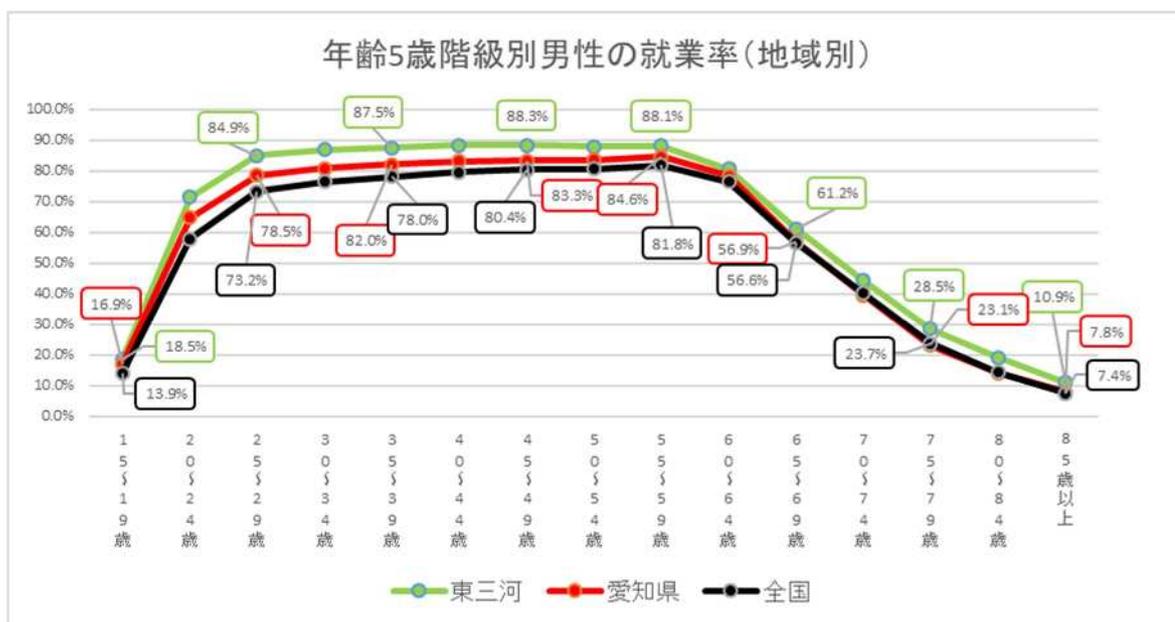


出典：総務省「住民基本台帳人口」

(9) 就業率の状況

①年齢5歳階級別の就業率（2020年）

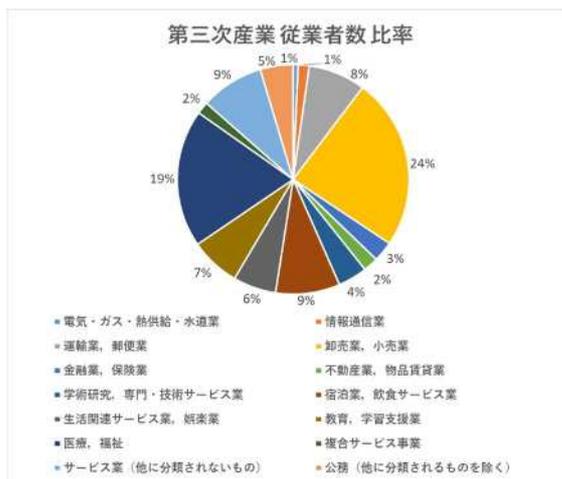
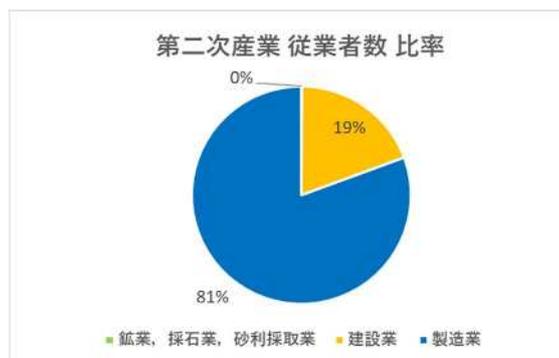
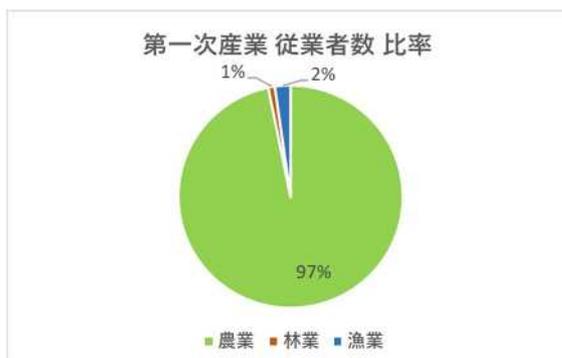
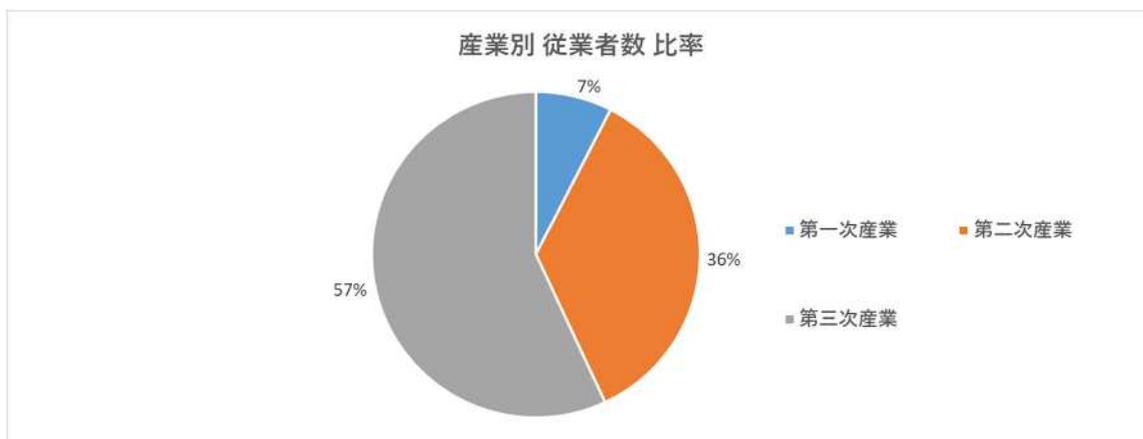
年齢5歳階級別の就業率は、全体では男女ともに、全国や愛知県より高い数値となっている。階級別では、男性の就業率は25～59歳までは横ばいの線を描いていることに対し、女性の就業率は、30～34歳を谷とするゆるやかなM字曲線を描いている。



出典：2020年総務省統計局「国勢調査」
注）外国人を含む

②産業別従業者数（2020年）

産業3部門別にみた従業者数の割合は、第三次産業が最も多く、次いで第二次産業、第一次産業の順となっている。産業分類別では、第一次産業は「農業」、第二次産業は「製造業」、第三次産業は「卸売業、小売業」が最も従業者数の多い業種となっている。



出典：いずれも2020年総務省統計局「国勢調査」
注）外国人を含む

<参考>

農林業センサス・経済センサスを活用した分析

各産業部門における最も従業者数の多い業種である第一次産業の「農業」、第二次産業の「製造業」、第三次産業の「卸売業、小売業」の直近の従業者数の推移をみると、農業における基幹的農業従事者※は、5,226人の大幅な減少(▲22.6%)となっており、製造業従業者は659人の増加(0.7%)、卸売業、小売業従業者は2,423人の減少(▲3.8%)となっている。

※15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事しているもの



出典：農林水産省「農林業センサス」
注) 外国人を含む

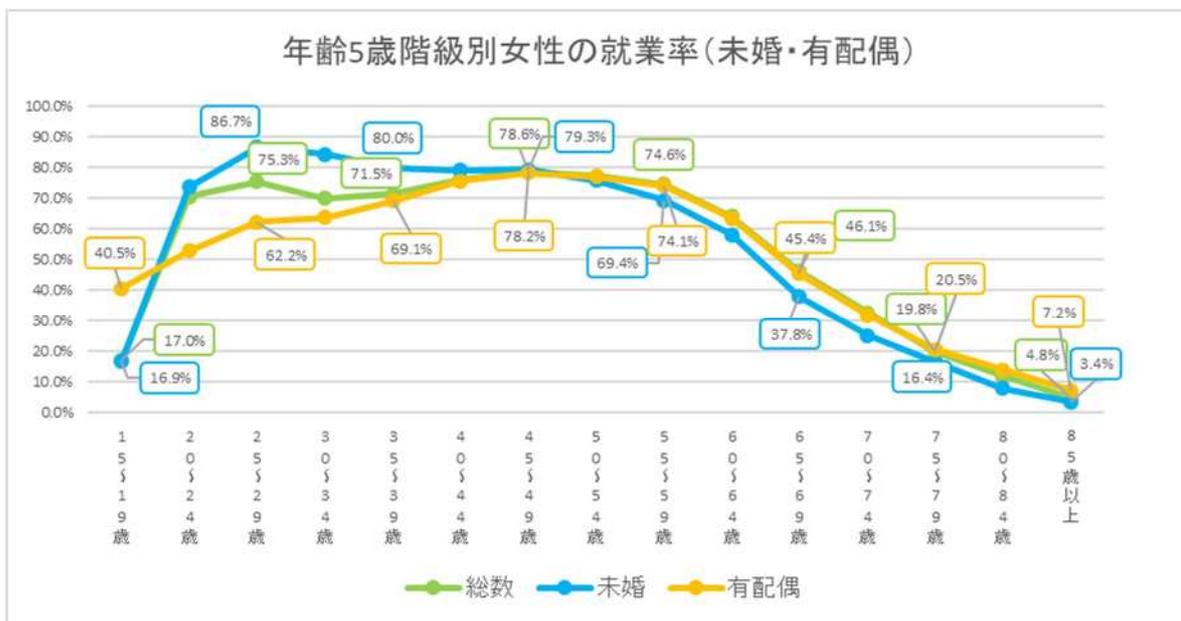
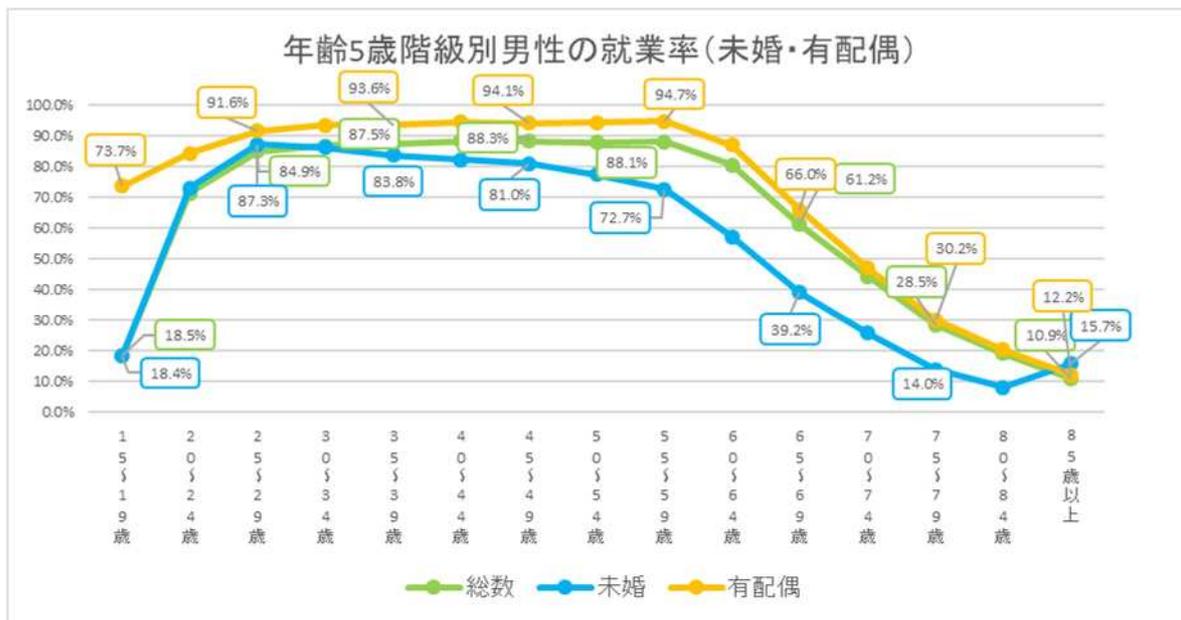
出典：総務省統計局「経済センサス」
注) 外国人を含む



出典：総務省統計局「経済センサス」
注) 外国人を含む

③年齢5歳階級別の未婚・有配偶別就業率（2020年）

年齢5歳階級別の就業率を未婚と有配偶別で比較すると、男性は85歳以上を除いた全ての年代で有配偶が未婚を上回っている。女性の場合は、20～49歳までの就業率は未婚が有配偶を上回っており、特に25～29歳における就業率は、未婚が86.7%、有配偶が62.2%となり、24.5ポイントの差がある。



出典：2020年総務省統計局「国勢調査」
注）外国人を含む